

## いばらきネットモニター 食の安全についてのアンケート結果

### 1 調査目的

このアンケートは、食の安全・安心を揺るがす事件等の発生が後を絶たない中、より実効性のある施策の展開が必要なため、県民が抱く食の安全に対する感想及び県に期待する対応策を把握し、今後の県の施策への参考とするために実施しました。

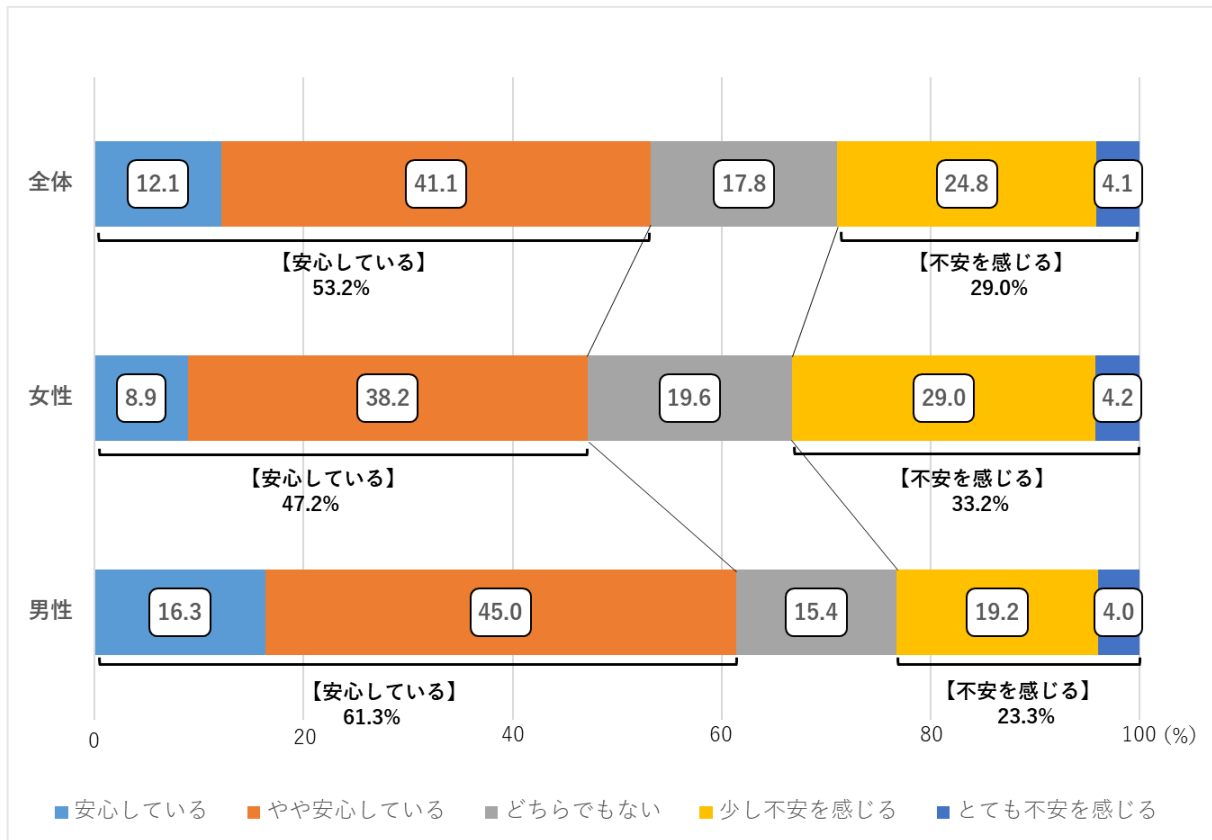
### 2 結果の概要

- ・食の安全に対して「安心している」、「やや安心している」という意見が「とても不安を感じる」、「少し不安を感じる」より多い結果となった。
- ・食の安全に関する関心事として約6割の方が「食品添加物」と回答し、最も関心が高い結果となった。次いで「偽装表示」、「輸入食品」に関する回答が多かった。
- ・県に望む食の安全対策としては、「輸入食品の安全性の確保」が約5割と最も多く、「食品の検査強化」、「農薬の使用や残留に関する農産物の安全性の確保」が続いた。
- ・県における食品に関する検査で特に強化したいほしい項目としては、「食中毒等の細菌に関する検査」が最も多く、次点の「食品中に残留する農薬の検査」を合わせると、全体の半数以上を占めた。

【問1】（食の安全に対する安心感）

あなたは、食の安全について、どのように感じていますか。次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。

(n = 1,111)



○食の安全に関して、「安心している」(12.1%)と「やや安心している」(41.1%)を合わせた【安心している】は53.2%であった。

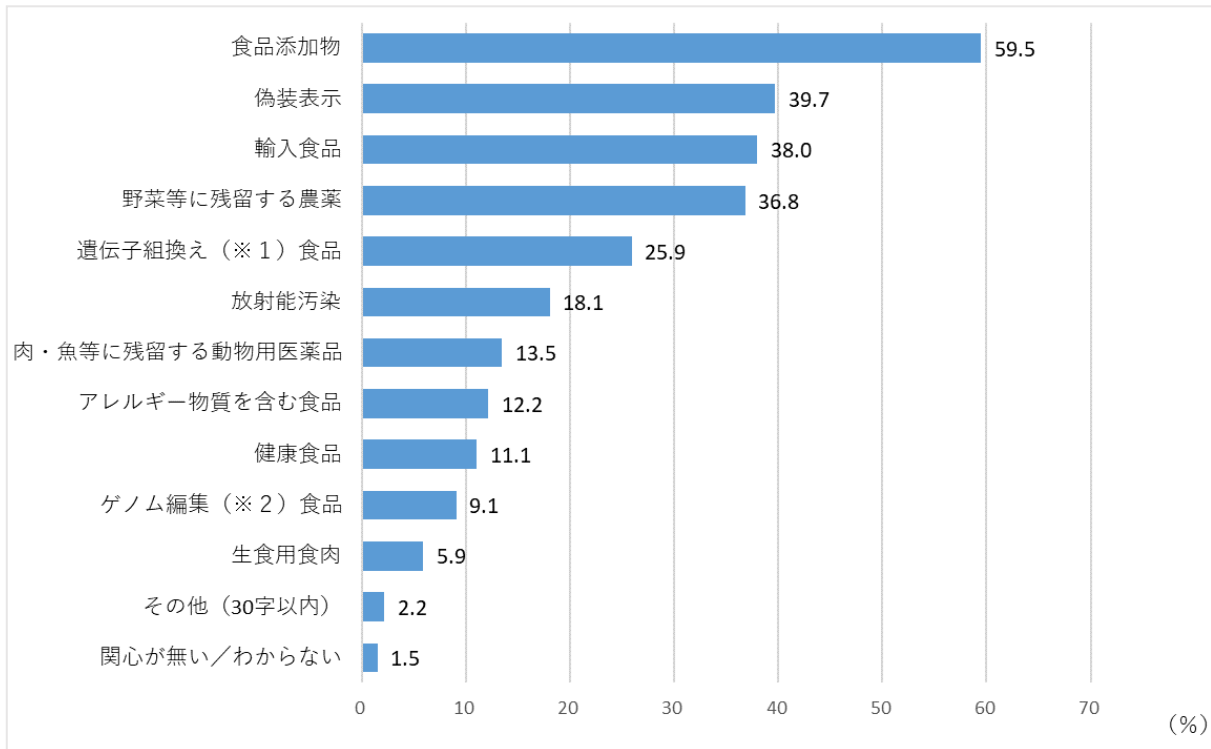
○一方、「少し不安を感じる」(24.8%)と「とても不安を感じる」(4.1%)を合わせた【不安を感じる】は29.0%であった。なお、「どちらでもない」と回答したのは17.8%だった。

○性別で比較すると、女性で【安心している】割合(47.2%)が、男性(61.3%)より低かった。

## 【問2】(食の安全における関心)

あなたが、食の安全性の観点から、何に関心がありますか。次の中から、あてはまるものを最大3つまで選んでください。

(n = 1,111)



(※1) 別の生物から取り出した遺伝子を、その性質を持たせたい植物等の遺伝子に組み込む技術

(※2) 既存の遺伝子の欠失や塩基配列の置換など、遺伝子の情報を意図的に変える技術

○食の安全について、関心のある項目を聞いたところ、「食品添加物」(59.5%)が最も高く、次いで、「偽装表示」(39.7%)、「輸入食品」(38.0%)の順であった。

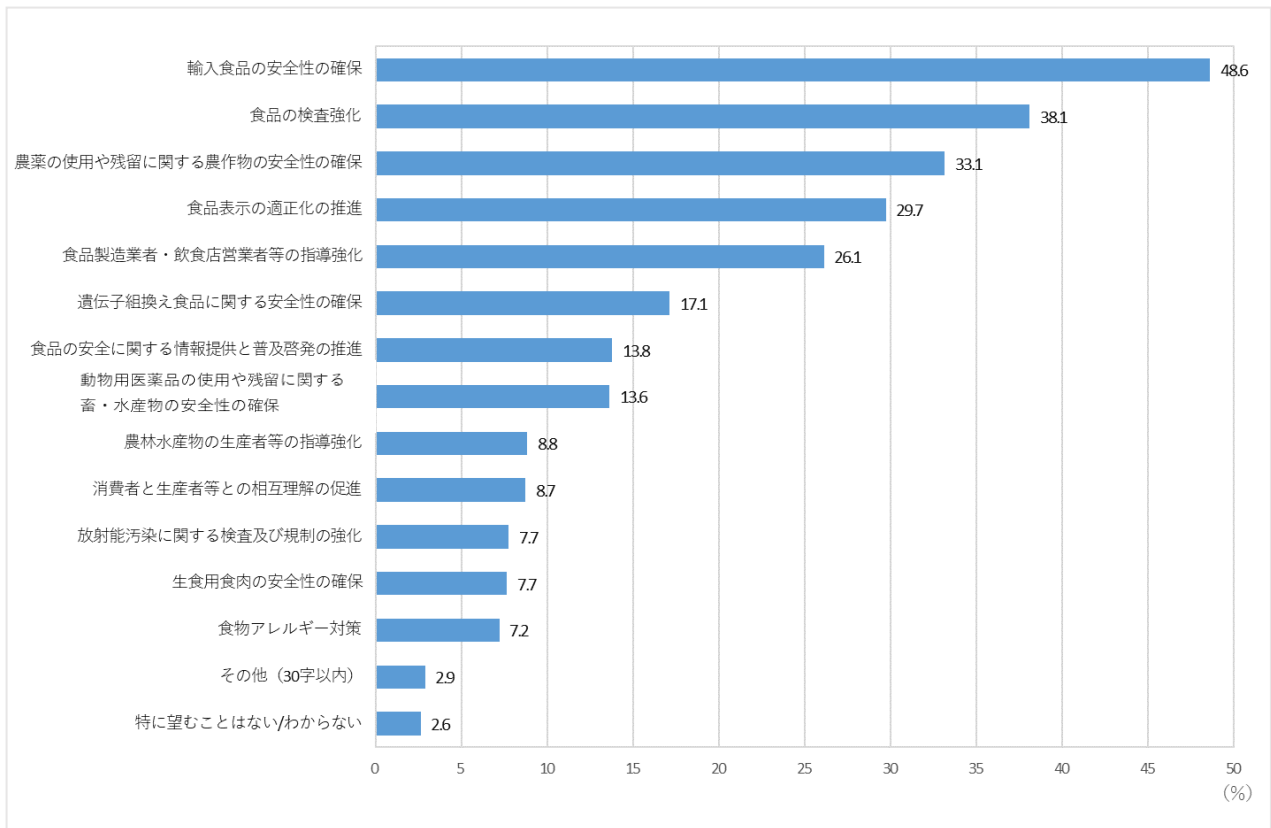
○「その他(30字以内)」(2.2%)として、次のような意見が挙げられた。(計24件)

- ・食中毒
- ・異物混入
- ・マイクロプラスチック

### 【問3】（食の安全への対策）

あなたは、県に対して、食の安全への対策として主にどのようなことを望みますか。次の中から、あてはまるものを最大3つまで選んでください。

(n = 1,111)



○県に望む食の安全対策としては、「輸入食品の安全性の確保」(48.6%)が最も高く、次いで「食品の検査強化」(38.1%)、「農薬の使用や残留に関する農作物の安全性の確保」(33.1%)の順であった。

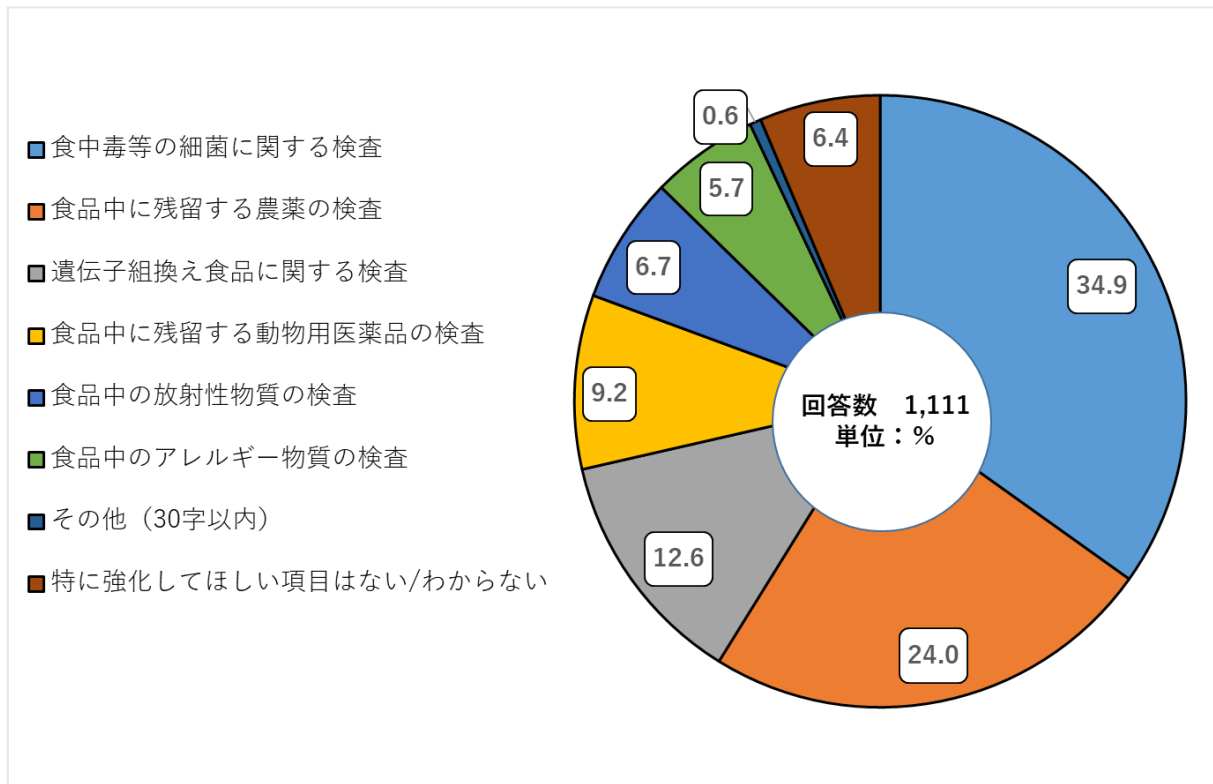
○「その他(30字以内)」(2.9%)として、次のような意見が挙げられた。(計32件)

- ・国の食品添加物の基準の厳格化
- ・偽装表示への厳罰化

【問4】（食品の検査項目）

本県では、食品衛生監視指導計画に基づき、食品の抜き取り検査を年間約1,000検体実施しております。あなたは県に対して、食品に関するどのような検査項目を特に強化してほしいですか。次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。

(n = 1,111)



○県における食品に関する検査で特に強化してほしい項目としては、「食中毒等の細菌に関する検査」(34.9%)が最も高く、次いで、「食品中に残留する農薬の検査」(24.0%)「遺伝子組換え食品に関する検査」(12.6%)の順となった。

**【問5】（自由記述）**

「食の安全について」のご意見等がございましたら、ご自由に記入してください。（200字以内）

- ・ 県による食品検査が強化していることが安心安全の最高です。
- ・ 日本は安全という認識で生活しているので食品等信頼している。
- ・ 輸入食品については厳しく検査と取り締まりをお願いします。
- ・ アレルギーは特に小さなお子様に大事な問題なのでこれまで以上に注意して表記してほしい。
- ・ 消費者は安心してしまうので偽造がないように水際で防いでほしいです。
- ・ 特に残留農薬の検査をしっかりとやってほしい。
- ・ 海外では禁止されているが日本では使用許可されている添加物についての安全性などの情報を広く教えて欲しい。

など、438件の意見があった。

**3 アンケート結果を受け、今後の事業展開・アンケートの活用方法等について**

- ・ 本アンケートの結果を基に、県民が不安を感じている関心事や検査項目について、アクションプランや監視指導計画等の食品の安全性に関する県の施策の検討の際の参考とする。
- ・ 食品等事業者に対しては、茨城県食品衛生監視指導計画に基づき、営業施設への監視指導及び食品の試験検査を実施し、食品の衛生確保を図る。特に、輸入業者への監視指導を強化していく。また、HACCPに沿った衛生管理や食中毒防止を目的として、食品衛生に関する講習会を行い、衛生意識の向上を図る。
- ・ 消費者に対しては、ホームページやSNS等を活用した正確な情報発信を行うとともに、食品添加物等をテーマとした食の安全に関する意見交換会（リスクコミュニケーション）や食品衛生フェア等を開催し、食の安全に関する正しい知識の普及に取り組んでいく。

## 4 調査の概要

### (1) 調査形態

調査時期：2024年6月3日～2024年6月16日

調査方法：インターネット（アンケート専用フォームへの入力）による回答

モニター数：1,529名

回収率：72.7%（回収数1,111名）

回答者の属性：以下の通り

		人数（人）	割合（%）
全体（n）		1,111	100.0
地域別	県北	95	8.6
	県央	335	30.2
	鹿行	66	5.9
	県南	342	30.8
	県西	87	7.8
	県外	186	16.7
性別	男性	473	42.6
	女性	638	57.4
年齢別	16～19歳	6	0.5
	20～29歳	58	5.2
	30～39歳	168	15.1
	40～49歳	295	26.6
	50～59歳	299	26.9
	60～69歳	177	15.9
	70歳以上	108	9.7
職業別	自営業	90	8.1
	会社員	420	37.8
	団体職員	49	4.4
	公務員	56	5.0
	主婦・主夫	235	21.2
	学生	19	1.7
	無職	126	11.3
	その他	116	10.4

### (2) 担当課

茨城県保健医療部生活衛生課食の安全対策室

電話：029-301-3420 E-mail：seiei4@pref.ibaraki.lg.jp

（注）割合を百分率で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の割合の合計と全体を示す数値が一致しないことがある。

また、図表中の表記の語句は、短縮・簡略化している場合がある。